

【追加】令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害にかかる災害救助法の適用について（第3報）

株式会社WOWOW（本社：東京都港区、代表取締役 社長執行役員 田中 晃、以下「WOWOW」）は、令和5年6月2日からの梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害にかかる災害救助法が適用された地域のご加入者、代理店に対して、被災に関するお問い合わせ専用のフリーダイヤルを設置し、お客様の便宜を図ることを決定いたしました。専用フリーダイヤルの番号は以下の通りです。

被災を原因とする視聴不能など、WOWOWのお客さまからのご質問に対応いたします。

0120-814-619（受付時間：9:00-20:00／無休）

内閣府が6月5日に追加で発表した、災害救助法の適用地域は以下の通りです。

【茨城県】

取手市（とりでし）

【和歌山県】

海南市（かいなんし）

※これまでに災害救助法の適用が発表された地域は下記の通りです。

【埼玉県】

草加市（そうかし）、越谷市（こしがやし）、北葛飾郡松伏町（きたかつしかぐんまつぶしまち）

【静岡県】

磐田市（いわたし）

被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、被災された地域の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

報道関連・IR関連のお問い合わせ

経営管理局 広報・IR部 TEL:03-4330-8080

E-mail:corp.support@wowow.co.jp